

令和3年度 政策評価表

		作成日	令和3年8月17日
リーディングプロジェクト	人と自然が共生するまち”エコタウン所沢“構想の実現	ゼネラルマネージャー	環境クリーン部長
未来(あす)を紡ぐミーティング(ATM)メンバー	環境クリーン部長、街づくり計画部長、財務部長、健康推進部長、産業経済部長、建設部長、教育総務部長、学校教育部長、上下水道局長		
幹事会メンバー	環境クリーン部次長(2名)、マチごとエコタウン推進課長、生活環境課長、みどり自然担当参事、資源循環推進担当参事、東西クリーンセンター所長、収集管理事務所長、都市計画課長、市街地整備課長、管財課長、健康づくり支援課長、農業振興課長、建設総務課長、道路建設担当参事、計画道路整備課長、公園課長、営繕担当参事、河川担当参事、教育施設課長、学校教育部次長、下水道維持課長		

**【リーディングプロジェクトの方向性】**

東日本大震災や昨今顕在化する地球規模での気候変動は、私たちに自然の驚異を改めて思い知らせるとともに、自然の恵みを受けながら、自然とともに生きることの大切さを思い出させました。

エネルギーに過度に依存してきたライフスタイルの見直しによる省エネルギーの推進、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの利用推進など、市民・事業者・市が一体となって、身近な行動から地球温暖化対策に取り組むことで、みどり豊かな「ふるさと所沢」の環境を、次代を担う子どもたちへ継承します。

また、これらの取り組みを一層推進するため、環境教育・環境学習を充実させ、環境を学ぶ場や機会を提供するなど、活動の推進役を担う人材の育成を図るとともに、教育、福祉、健康や産業などの分野と有機的につながることで、持続可能なエコタウンを構築します。

**【令和2年度に実施した事業】**

◀「主な取り組み」にあたる事業▶

4-1-1 地球温暖化緩和策の推進(温室効果ガス排出量の削減)	
マチごとエコタウン推進事業	マチごとエコタウン推進課
上下水道局庁舎防災機能強化事業	上下水道局総務課
環境学習推進事業	マチごとエコタウン推進課
4-1-2 エネルギー使用に伴う環境負荷の低減 (低炭素型ライフスタイルの定着・再生可能のエネルギー推進)	
再生可能エネルギー普及推進事業	マチごとエコタウン推進課
FCV(燃料電池自動車)導入事業	マチごとエコタウン推進課
公共施設太陽光発電等設置事業	マチごとエコタウン推進課

4-1-3 気候変動の影響への適応（水害に備えた河川等の整備）	
所沢市総合治水対策事業（清柳橋改築事業）	道路建設課
雨水流出抑制指導事業	河川課

4-2-3 みどりと水の保全（貴重なみどりの保全・まちなかのみどりの創出・河川や湿地の保全）	
里山保全地域等指定整備事業	みどり自然課
所沢カルチャーパーク築造事業	公園課
東川桜舞う遊歩道事業（COOL JAPAN FOREST 構想事業）	河川課

4-3-2 ごみ処理の低炭素化の推進（ごみ処理に要するエネルギーの低減）	
廃棄物発電電力による収集運搬低炭素化事業（4-1-2）	東部クリーンセンター

### ≪「関連する取り組み」にあたる事業≫

2-5-2 豊かな心の育成（自然体験・地域との関わりの充実）	
豊かな心育成支援事業	教育センター
地球にやさしい学校づくり推進事業（2-5-1）	学校教育課
特色ある学校づくり支援事業（2-5-3）	学校教育課

3-1-1 主体的な健康づくりの推進（歩くこと等の健康的な取り組みの推進）	
トコトコ健幸マイレージ事業	健康づくり支援課

6-1-1 計画的かつ合理的な土地利用の推進（自然と調和した土地利用）	
土地利用転換推進事業	市街地整備課
都市拠点土地利用デザイン推進事業	都市計画課

6-1-2 所沢らしい景観まちづくりの推進（市民・団体・事業者・市の協働による景観まちづくり）	
景観まちづくり推進事業	都市計画課

6-2-2 安心・安全に暮らせるまちづくりの推進 （低炭素やみどりを意識した安心・安全に生活できる街づくり）	
北秋津・上安松地区まちづくり事業	市街地整備課
土地利用転換推進事業（6-1-1）	市街地整備課

6-2-3 市街地整備の適正な誘導（良好な市街地整備の推進） （地区計画や建築協定等の制度を活用した街づくりの推進）	
地区計画推進事業	都市計画課

6-3-4 歩行者・自転車環境の整備推進（徒歩や自転車で移動しやすい環境の整備）	
自転車レーン整備事業	道路維持課

6-4-1 交通政策の推進と公共交通の充実（持続可能な地域公共交通の確立）	
地域公共交通検討事業	都市計画課
市内循環バス（ところバス）運行事業	都市計画課

6-7-1 安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進（環境に配慮した住環境整備の推進）	
低炭素法建築物等の認定事務	建築指導課
建築物省エネ法に基づく届出事務	建築指導課

## 【評価及び今後の方針】

### 令和2年度の取り組みに対する評価

#### ●地球温暖化緩和策の推進（温室効果ガス排出量の削減）

令和2年11月に、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言した。環境審議会からは、環境施策の効果的な推進方策について答申をいただいたところである。

また、上下水道局庁舎に23.76kWの太陽光発電設備を設置し、自家消費することで年間13.58tのCO<sub>2</sub>排出量削減を図るとともに、同時に導入した蓄電池を災害時の非常用電源として活用することにより、レジリエンスの強化を図った。

#### ●エネルギー使用に伴う環境負荷の低減（低炭素型ライフスタイルの定着・再生可能のエネルギー推進）

令和元年度までの高圧施設に続き、令和3年1月より市の低圧施設においても「株ところざわ未来電力」を通じた環境にやさしい電力の利用を開始したことにより、市の施設から排出されるCO<sub>2</sub>をさらに削減した。

令和2年12月に、水素を燃料とし、走行時にCO<sub>2</sub>を排出しない燃料電池自動車（FCV）を公用車として導入した。外部給電器を同時購入することにより、災害時の緊急用電源としても活用するものである。平時は公用車として広く職員に利用してもらうとともに、令和3年4月からは市内の自治会や法人にイベントの電源車として貸出事業を実施し、周知啓発を図っていく。

また、市立向陽中学校に26.4kWの太陽光発電設備を設置。併せて、同校保健室の照明をLED化することにより消費電力を削減し、合計で年間14.67tのCO<sub>2</sub>排出量削減を図った。さらに、同時に導入した蓄電池を災害時の非常用電源として活用することにより、危機的状況からの回復力の強化を図った。

#### ●気候変動の影響への適応（水害に備えた河川等の整備）

柳瀬川における今後の浸水被害の軽減を図るために、東川との合流点下流に位置する清柳橋について、埼玉県及び清瀬市と共同で架換えを進めている。令和2年度は左岸の橋りょう下部工事及び護岸工事を完了した。併せて、橋りょう改築に伴う周辺市道の整備のための用地取得を行った。

また、開発に伴う雨水の流出やそれによって引き起こされる浸水被害を抑制するため、開発事業者に対し雨水抑制施設設置の行政指導（85件）を行い、全ての開発事業で設置された。

#### ●みどりと水の保全（貴重なみどりの保全・まちなかのみどりの創出・河川や湿地の保全）

みどりの保全として、以下の事業を実施した。

- ・里山保全地域等の指定

くぬぎ山特別緑地保全地区指定拡大（16.6ha）、上山口堀口天満天神社周辺里山保全地区の拡大（水田の追加で24.3ha）、若狭二丁目市民の森（1.3ha）の指定、まちなかみどり保全地区の指定等

- ・消失の恐れがある緑地の公有地化

上山口、北中、下富地内ほか6筆(市購入3筆：5,640㎡)

また、所沢カルチャーパーク築造事業については、武蔵野の雑木林の保全・活用を図り、市民が身近な自然と触れ合う場となる自然環境保全型の総合公園として、用地約2,014㎡を取得するとともに、管理棟、築山の整備を進めた。「COOL JAPAN FOREST 構想」における周辺環境整備の一環として実施している「東川桜舞う遊歩道事業」については、東川沿いの桜を一層魅力的なものにするため、ウッドチップ敷きによる遊歩道整備及び桜の剪定などの維持管理を行った。

### ●ごみ処理の低炭素化の推進（ごみ処理に要するエネルギーの低減）

東部クリーンセンターにおいて、廃棄物発電で得られた電気を電池ステーションに送電して電池を充電し、電気式ごみ収集車（EVパッカー車）に搭載して収集運搬業務を行うことにより、年間で約12.9tのCO<sub>2</sub>排出量削減を図った。

### ●主体的な健康づくりの推進（歩くこと等の健康的な取り組みの推進）

「トコトコ健幸マイレージ事業」について、令和2年度から、埼玉県が実施する「コバトン健康マイレージ」に新たに参入し、『歩くこと』を中心とした健康づくり」という「トコロん健幸マイレージ事業」のコンセプトを継承しつつ、事業費の抑制を図るとともに、参加者数や参加期間の制限を無くし、歩数計だけでなくスマートフォンでも参加できるなど利便性を向上させた。

また、歩く事でポイントがたまり、県と市の景品抽選に参加できるなど、「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも」楽しみながら自らの健康づくりを生涯に渡り実践できるよう、更に魅力ある事業に発展させた。

これにより、令和2年度末の「トコトコ健幸マイレージ事業」の参加申込者数は6,663名となった。

### ●安心・安全に暮らせるまちづくりの推進（低炭素やみどりを意識した安心・安全に生活できる街づくり）

北秋津・上安松地区について、所沢駅近接地区にふさわしい街づくりをめざし、土地区画整理事業を基本に公共施設の整備・改善を図るとともに、既存のまとまりのある貴重なみどりの保全に配慮しつつ、防災面や住環境の向上を図り、安心・安全に生活できるまちづくりの設計・整備を進めた。

### ●交通政策の推進と公共交通の充実（持続可能な地域公共交通の確立）

地域公共交通の充実及び交通不便地域の解消を目的として、令和3年度から三ヶ島地区に導入する新たな交通手段（乗合ワゴン）について、運行開始に向けた各種準備を進めるとともに、柳瀬・富岡地区への導入に向けた準備として、地域との意見交換会を開催した。

今後は、三ヶ島地区における効果を検証しつつ、交通不便地域の解消に向けた取り組みを進めていく。

## <総評>

各事業については、概ね順調に進捗している。2か所の公共施設への太陽光発電設備設置や所沢カルチャーパーク築造、交通不便地域への乗合ワゴン導入の整備等、令和2年度は省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用推進、みどり豊かな環境の次世代への継承の実現に向けて、着実に推進したと評価できる。

一方で、環境教育や環境学習、各種啓発・協働事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、場や機会の確保が困難な状況であったことから、令和3年度以降の事業については、実施方法も含めて検討していく必要がある。

## 今後の方針

ゼロカーボンシティの実現に向け、2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロは非常に高い目標であり、市の事務事業及び市域全体からの二酸化炭素排出量を削減するために、全庁一丸となって取り組む必要がある。既存の取り組みである「補助金制度等による創エネ・蓄エネ設備導入の推進」や「環境にやさしい電力の普及推進」の更なる強化を図るだけでなく、ごみ減量・資源化の推進による廃棄物焼却に伴う温室効果ガスの削減、長期的なまちづくりの視点での住宅・建物分野の対策強化、エコカーへの転換推進、シェアサイクルの導入、地域公共交通の充実といった交通分野対策の推進、健康、産業、街づくりや土木、農業（地産地消）などの様々な分野との有機的な繋がり構築により、効果的に取り組みを進めていく。また、市民・事業者の協力が欠かせないことから、収束が見通せない新型コロナウイルス感染症の予防のために「新たな生活様式」を実践しながら、環境を学ぶ場や機会の提供、活動の推進役を担う人材の育成や市民等の意見を政策に反映させるためのワークショップ事業などを進めていく。

みどりと水の保全に関しては、引き続き、里山保全地域などの地域制緑地の指定による樹林地の保全、公共施設の緑化や都市公園、都市緑地などの施設緑地の整備によるまちなかのみどりの創出を進めていく。また、さらなる事業推進として、上山口堀口天満天神社周辺里山保全地域内の水田景観の保全や、緑化重点地区内における小規模低未利用地を「みどりのエコスポット」として整備していく。

## 【SDGsへの貢献】

1	貧困をなくそう	10	人や国の不平等をなくそう
2	飢餓をゼロに	11	住み続けられるまちづくりを
3	すべての人に健康と福祉を	12	つくる責任 つかう責任
4	質の高い教育をみんなに	13	気候変動に具体的な対策を
5	ジェンダー平等を実現しよう	14	海の豊かさを守ろう
6	安全な水とトイレを世界中に	15	陸の豊かさを守ろう
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	16	平和と公平をすべての人に
8	働きがいも経済成長も	17	パートナーシップで目標を達成しよう
9	産業と技術革新の基盤を作ろう		

